様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月 7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）きようじょうほうしすてむかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 紀陽情報システム株式会社  （ふりがな）おしむら　ひろし  （法人の場合）代表者の氏名 押村　浩  住所　〒640-8392  和歌山県 和歌山市 中之島２２４０番地  法人番号　1170001000923  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　会社概要（経営理念・経営目標・経営戦略）  ②　ＤＸの取り組み | | 公表日 | ①　2025年 9月12日  ②　2025年 9月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ HOME > 紀陽情報システムについて > 会社概要  　https://www.k-js.co.jp/about/company/  　経営理念と経営目標  ②　当社ホームページ HOME > ＤＸの取り組み  　https://www.k-js.co.jp/digital-transformation/  　ＤＸ戦略と取り組み | | 記載内容抜粋 | ①　【経営理念】「安 定」と「成 長」そして「挑 戦」  私たちは、長年にわたり培ってきた「公共」や「金融」分野での強みを活かしながら、新たな分野への挑戦を続けています。安定した基盤の上に、成長と革新を追求する企業を目指します。  【経営目標】地域から頼られるシステム会社になろう！  地域社会の変化に柔軟に対応し、システム開発・コンサルティング・デジタル人材育成を通じて、地域のＤＸ（デジタル トランスフォーメーション）を推進します。  ②　ＤＸ戦略と取り組み  ・働き方改革の追及　（従業員にとって働きやすい職場をつくる）  ・人材育成の高度化（従業員のデジタル人材への成長を支援する）  ・新技術への挑戦（先進的な技術を積極的に業務へ取り入れる） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会において、承認を得た中期経営計画（経営戦略やＤＸ戦略等の方針を決定）に基づいて取り組みを実施しています。  ②　取締役会において、承認を得た中期経営計画（経営戦略やＤＸ戦略等の方針を決定）に基づいて取り組みを実施しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　会社概要（経営理念・経営目標・経営戦略）  ②　ＤＸの取り組み | | 公表日 | ①　2025年 9月12日  ②　2025年 9月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ HOME > 紀陽情報システムについて > 会社概要  　https://www.k-js.co.jp/about/company/  　経営戦略  ②　当社ホームページ HOME > ＤＸの取り組み  　https://www.k-js.co.jp/digital-transformation/  　ＤＸ戦略と取り組み | | 記載内容抜粋 | ①　経営戦略  ・付加価値の向上：　新しい分野への事業展開や最新技術の活用により、サービスの幅を広げます。  ・生産性の向上：　業務の効率化と働き方改革を進め、人材育成にも力を入れます。  ・企業価値の向上：　地域とのつながりを強化し、ＩＴを通じて社会に貢献します。  ②　ＤＸ戦略と取り組み  ・働き方改革の追及　（従業員にとって働きやすい職場をつくる）  　● 業務の効率化：　業務のデジタル化や生成AIの活用により、効率化を図ります。  　● 多様な働き方：　リモートワーク環境の整備など、柔軟で安全な働き方を支援します。  　● コミュニケーションの活性化：　デジタルツールを活用し、社内の情報共有と交流を促進します。  ・人材育成の高度化（従業員のデジタル人材への成長を支援する）  　● 人材育成計画：　習得スキルに応じた研修計画や資格取得支援を行います。  　● 人事評価制度：　目標達成度や行動特性を評価し、個々の成長を支援します。  　● 社内教育制度：　社内外のセミナーや研修を通じて、社員ひとり一人の目標達成を支援します。  ・新技術への挑戦（先進的な技術を積極的に業務へ取り入れる）  　● 最新ＩＴ技術の活用促進：　新技術を積極的に業務へ活用します。  　● 基幹業務システムの刷新：　システム刷新を機に、業務のデジタル化を図り効率化を目指します。  　● チャレンジ風土の醸成：　社員の自主的な企画・チャレンジを積極的に応援します。  ITシステム・情報セキュリティへの対応  　● データ活用の推進：　事業情報の一元管理とデータドリブン経営の加速 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会において、承認を得た中期経営計画（経営戦略やＤＸ戦略等の方針を決定）に基づいて取り組みを実施しています。  ②　取締役会において、承認を得た中期経営計画（経営戦略やＤＸ戦略等の方針を決定）に基づいて取り組みを実施しています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　ＤＸの取り組み  　推進体制とデジタル人材育成 | | 記載内容抜粋 | ②　推進体制  ＤＸ戦略を推進するため、企画本部にＤＸ推進担当を設置し、各部門と連携して取り組んでいます。  【取締役会／社長】　経営計画と連動したＤＸ戦略の策定と、将来ビジョンの提示  【企画推進部】　業務のデジタル化、システム活用、情報セキュリティ強化の企画・推進  【人事部】　デジタル人材育成に関する教育活動の企画・推進  【各部門】　ＤＸ推進担当と連携し、施策の実現に向けて取り組みます。  デジタル人材の育成への対応  ＤＸ推進に必要な人材の育成・確保に向け、以下の取り組みを行っています。  　● 多層的な育成プログラム：　　職種・スキルレベルに応じた段階的な教育を提供  　● スキルマトリックスの導入：　必要なスキルを明確化し、社員の成長を可視化  　● 社内外リソースの活用：　　　外部機関との連携や社内ノウハウの共有を促進 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　ＤＸの取り組み  　ITシステム・情報セキュリティへの対応 | | 記載内容抜粋 | ②　ITシステム・情報セキュリティへの対応  ＤＸ推進に伴い、ＩＴ環境の整備とセキュリティ強化を進めています。  ・データ活用の推進：事業情報の一元管理とデータドリブン経営の加速  ・リモートワーク環境の整備：柔軟な働き方に対応した、どこでも働ける環境づくり  ・社内システムの刷新・連携：社内システムの計画的な更新と連携強化  ・情報セキュリティの強化：基本方針に基づき ISO/IEC 27001 など認証制度を活用 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＤＸの取り組み | | 公表日 | ①　2025年 9月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ HOME > ＤＸの取り組み  　https://www.k-js.co.jp/digital-transformation/  　成果指標の設定 | | 記載内容抜粋 | ①　成果指標の設定  ● 年間の社内ＤＸプロジェクト取組件数：　3件以上　（システム更改、AI活用、人材育成など）  ● 基幹業務システム更改の進捗率：　　　　100％（１年以内）　（事業情報の一元管理とデータ活用の推進）  ● 基幹業務システム経営層利用率：　　　　100％（１年以内）　（経営指標のリアルタイム把握）  ● 年間の研修計画実施率：　　　　　　　　100％ （研修完了者率：80％以上）  ● 年間の推奨資格合格者数：　　　　　　　10名以上  ● セキュリティ対策：　　　　　　　　　　標的型メール訓練 開封率 2％未満 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月12日 | | 発信方法 | ①　ＤＸの取り組み  　当社ホームページ HOME > ＤＸの取り組み  　https://www.k-js.co.jp/digital-transformation/  　社長メッセージ | | 発信内容 | ①　社長メッセージ  ＡＩやクラウド技術の進化により、私たちを取り巻く社会環境は日々大きな変革を遂げています。これに伴い、多くの仕事がデジタル化され、自動化や省力化が進んでいます。私たちは、お客様に最適なソリューションを提供し、価値創造に挑戦するＩＴ企業として、社内のＤＸに積極的に取り組んでまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2004年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は、「情報セキュリティ基本方針」を2004年11月29日に策定し、本方針に基づき、対策の策定及び実施を継続的に行っています。  なお、情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ認定）を維持し、継続的にブラッシュアップし続けることを宣言します。  ・当社ホームページ HOME > 紀陽情報システムについて > 情報セキュリティ基本方針  https://www.k-js.co.jp/about/security/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。